

新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針
(改定版)

令和2年11月9日

沖縄県新型コロナウイルス感染症の影響等に係る

緊急経済対策本部

目次

I	はじめに	1
II	沖縄経済の状況	2
1	概況	2
2	企業の景況感	3
3	倒産件数	4
4	在庫の状況	4
5	蒸発した需要	5
III	経済対策の基本方針	6
1	安全・安心の島沖縄	6
(1)	水際対策の強化	6
(2)	医療体制の拡充	6
(3)	検査の拡大を推進	7
2	経済の礎を築く取組	7
(1)	フェーズごとの取組	7
(2)	止血対応から回復への転換	7
(3)	需要の回復・拡大	8
(4)	供給対策(企業力の強化)	8
(5)	雇用の維持	9
(6)	生活の維持	10
3	将来を先取りした経済の礎を築く取組の視点	10
IV	施策(事業)の展開	12
1	安全・安心の島の実現(復活・発展の前提条件)	13
(1)	水際対策の強化	13
(2)	医療体制の拡充	14
(3)	検査拡大の推進	14
2	事業の展開	15
(1)	観光関連産業における取組	15
(2)	農林水産業における取組	17
(3)	県内企業における取組	17
(4)	離島における取組	18
3	建設業及び公共工事について	19
4	国及び市町村等との連携	19
(1)	国との連携(Go To キャンペーン)	19
(2)	市町村連携	21
(3)	官民連携(イベントの開催、経済団体等との意見交換等)	21

V	予算について.....	23
	(1) これまでのコロナウイルス感染症対策関係県予算について	23
	(2) 今後の新型コロナウイルス感染症対策関係県予算について	25

I はじめに

新型コロナウイルスの県内外での感染拡大により、国の緊急事態宣言の発令や沖縄県の緊急事態措置の実施が発出され、沖縄の社会経済活動に大きな影響を与えている。

これまで、沖縄県では経済面での影響に迅速に対応すべく、令和2年2月17日に「新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策プロジェクトチーム(PT)」を設置し、さらに、5月28日には「新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策本部」において、「新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針(以下、「基本方針」という。)を策定し、追加の補正予算により、経済対策を切れ目なく講じてきた。

9月の第六次補正予算では、既決予算の組み換えを含め、計約103億4,700万円、また直近では、10月の緊急対策に係る専決処分(第七次補正)である、86億1,000万円を計上し、これまでの第1次補正予算から累計すると、約1,265億円の新型コロナウイルス感染症対策関連予算となっている。

5月に策定した基本方針では、感染拡大から収束に向け、フェーズ1からフェーズ4まで段階的に実施する経済対策であり、これまで二度の感染流行期において、事業や雇用の維持に必要な施策を中心に講じてきたところである。

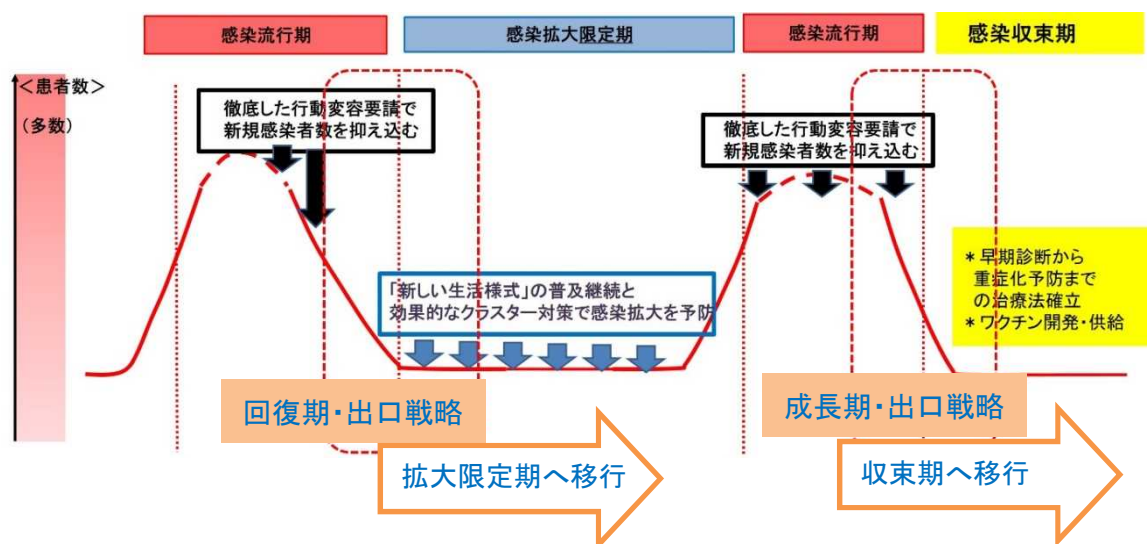
今後、感染拡大と収束の波については、早期診断から重症化予防までの治療法の確立や安定的なワクチンの開発、供給が始まるまで、周期的に続くことが予想され、感染拡大状況に応じて、疫学的フェーズへの対応と経済への影響を勘案した対策を重層的に講じる必要がある。

感染症の動向を見極めつつ、経済的損失を最小化し、落ち込んだ経済からの回復へと転ずるための「出口戦略」が必要となることから、県内経済団体等の意見も踏まえ、基本方針の改定を行ったところである。

今回の改定では、感染症の再拡大の波が繰り返し発生することをも想定しており、出口戦略についても、感染症再拡大リスクが想定される「感染拡大限定期」への移行に向け、観光をはじめ、サービス業、製造業、農業等の諸経済活動の回復を図る「回復期・出口戦略」と、ワクチンや治療法が確立された「感染収束期」への移行に向けた経済成長を目指す「成長期・出口戦略」を新たに定義し、それぞれの対策を進める。

まずは、「回復期・出口戦略」では、防疫・水際対策の徹底と、新しい生活様式に対応したビジネススタイルへの移行を前提に、需要の回復や拡大を図る施策を中心に実施すると同時に、将来的に訪れる感染収束期に向けた各業界におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)による「新たな価値創造」に対応するビジネスモデルを試行的に実施するなどを、当面の短期的戦略とする。

さらに、「成長期・出口戦略」では、新沖縄発展戦略と連動し、「新たな価値創造」を図るビジネスモデルへの移行を促進し、ウィズ・コロナやアフター・コロナの「新しい生活様式」にマッチした中長期的な復興・発展戦略とする。



出所：沖縄県商工労働部、新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策プロジェクトチーム作成

II 沖縄経済の状況

1 概況

沖縄経済の現状について、観光面では、9月の入域観光客数が対前年同月比でマイナス58万1,700人、約71.9%と大幅に減少しており、9月としては対前年同月比で過去最大の減少数・減少率となっている。

■令和2年度上半期入域観光客の状況（令和元年度との比較）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計
令和2年度	77,300	44,000	144,100	277,300	202,800	227,600	973,100
令和元年度	851,400	834,900	868,200	963,600	1,021,200	809,300	5,348,600
増減数	-774,100	-790,900	-724,100	-686,300	-818,400	-581,700	-4,375,500
増減率	-90.9%	-94.7%	-83.4%	-71.2%	-80.1%	-71.9%	-81.8%

出所：沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課「令和2年度上半期 沖縄県入域観光客統計概況」による

また、8月の主要ホテルの客室稼働率は22.5%となっており、前月から8.7%減少しており、対前年同月比で59.3%の低下と厳しい状況が続いている。

雇用面では、9月の完全失業率が3.7%となっており、前月から0.2ポイント上昇（悪化）し、前年同月比で0.5ポイントの上昇（悪化）、有効求人倍率が0.64倍となっており、前月より0.03ポイント低下、前年同月比では0.55ポイントの低下となっている。県民生活においても、8月の消費支出が211,658円で前年同月比マイナス4.8%、全国と比べると64,702円の格差となっている。

これまでの県民や事業者の活動自粛等により、宿泊業、旅行業、飲食業、小売業、娯楽サービス、交通運輸、農業など多岐にわたる業種で多大な影響を受けており、本県の経済や社会活動は、かつて経験したことがない深刻な事態になっている。

1. 入域観光客数：22万7,600人（令和2年9月）

前年同月比：▲58万1,700人、▲71.9%。

令和2年8月の主要ホテル客室稼働率：22.5%（前月比▲8.7%、前年同月比▲59.3%）

2. 完全失業率：3.7%（令和2年9月）

前年同月比：0.5ポイント増、全国（3.0%）を0.7ポイント上回る。（参考：令和元年：2.7%（年平均））

完全失業者数：28千人（前年同月比+4千人）。

産業別就業者数（対前年同月比）は「サービス業」「医療、福祉」「運輸業、郵便業」などが増加、「公務（他に分類されるものを除く）」「教育、学習支援業」などが減少

3. 有効求人倍率：0.64倍（令和2年9月 季節調整値）

前月より0.03ポイント低下、前年同月比▲0.55ポイント、令和2年4月から引き続き1倍を下回る。

全国は1.03倍（前月比▲0.01、対前年同月比▲0.56）

4. 消費支出（二人以上の世帯の一世帯あたり）：211,658円（令和2年8月）

前年同月比（実質）4.8%減。全国（276,360円）と比べ64,702円下回っている。

品目ではその他の消費支出、教養娯楽、住居等が減少し、交通・通信、食料、光熱・水道等が増加。

5. 県内企業景況感：「-32」（令和2年9月調査、日銀短観）

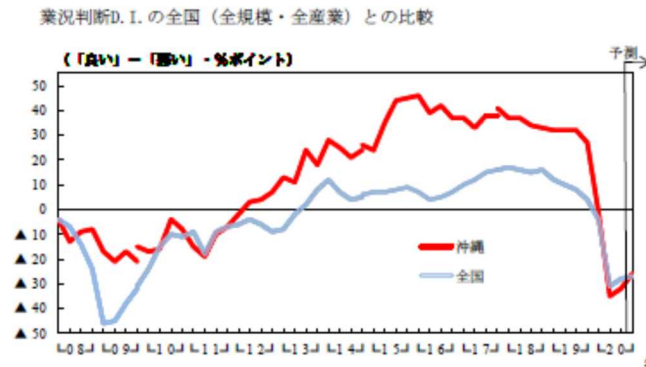
3期連続のマイナス。全国（-28）を下回っている。

2 企業の景況感

日銀短観の業況判断D.I.（全産業）によると、これまで全国が10前後で推移してきたのに対し、沖縄県は平成28年3月期に「プラス46」と過去最高を記録、その後プラス30から40台で好調に推移してきた。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による影響等により、2020年3月から悪化し、9月調査時には、全国が「マイナス28」、沖縄が「マイナス32」となり、2期連続で全国を下回っている。先行きについても、全国が「マイナス27」、沖縄が「マイナス26」となっており、新型コロナウイルスの感染が大きく経済に影響を与えている。

図1 業況判断D.I.（全規模・全業種）の全国との比較



出所：日本銀行那覇支店「短期経済観測調査結果」による

3 倒産件数

帝国データバンクの発表によると、令和2年9月における九州・沖縄の企業倒産件数（法的整理のみ）は前年同月比32.8%減の39件となっている。本県の場合、令和2年9月の倒産件数は5件（東京商工リサーチ沖縄支店より）となっている。

しかし、本年1月～8月に県内で休廃業・解散した企業が前年同月比30.4%増の300件（東京商工リサーチ沖縄支店より）となっており、新型コロナウイルス感染症の拡大が大きく影響している。

4 在庫の状況

沖縄振興開発金融公庫発表の在庫水準D.I.によると、これまで「マイナス5」前後で推移してきたが、2020年6月期から「過剰」超幅が大幅に拡大となっている。このような状況に対応するため、Eコマースの活用などウィズ・コロナの中でも売上、収入を確保するビジネスモデルの導入促進が必要である。

図2 在庫水準D.I.

参考：在庫水準D.I.（当該期末の水準、「不足」-「過剰」企業割合） （単位：%ポイント）

業種	区分	2019年			2020年		
		6月期末	9月期末	12月期末	3月期末	6月期末	9月期末
全産業	D.I. (①—②)	△ 9.1	△ 2.8	△ 5.8	△ 6.3	△ 22.7	△ 22.1
	① 不足(%)	2.8	3.5	2.2	3.5	5.7	2.9
	適正(%)	85.3	90.3	89.9	86.6	66.0	72.1
	② 過剰(%)	11.9	6.3	8.0	9.9	28.4	25.0
	製造業	△ 13.1	△ 1.6	△ 5.0	△ 1.6	△ 17.5	△ 21.3
	卸売業	△ 10.3	△ 2.6	△ 2.7	△ 7.9	△ 21.1	△ 21.6
	小売業	△ 2.3	△ 4.8	△ 9.8	△ 11.9	△ 32.5	△ 23.8

出所：沖縄振興開発金融公庫「県内企業景況調査結果」による

5 蒸発した需要

2020年4～6月期の実質GDP（国内総生産・2011暦年連鎖価格）の成長率は、マイナス7.8%（年率マイナス27.8%）¹になった。

世界規模で需要が蒸発し、国内上場企業の2020年3月期決算は、最終的な儲けを示す純利益が前期比20%超減の見通しで、売上高も同2%減り、リーマン・ショック直後の09年3月期以来、11年ぶりの減収減益に陥るとのことで影響が懸念される。²

県内の新型コロナウイルスによる、内外の観光消費、家計消費、公共投資、設備投資、住宅投資等の今年の需要減少の合計は、対前年比で約6,482億円と推計される。³

令和2年対前年比需要変化	百万円
観光需要	-463,907
家計消費	-210,343
公共投資	5,500
設備投資	-17,967
住宅投資	-5,500
輸出	507
移出	43,498
需要変化の合計	-648,213

令和2年の対前年比の需要の変化を見てみると、インバウンドを含む観光需要がマイナス4,639億7百万円で最も大きくなっている。続いて家計消費はマイナス2,103億円、設備投資がマイナス179億67百万円、住宅投資がマイナス55億円となっている。移出では、434億98百万円、公共投資は55億円、輸出が5億7百万円の増加となっており、合計で6,482億13百万円の減少となっている。

このダメージからの経済回復策として、基本的にはマーケティング施策等による需要回復と供給の面におけるデジタル化を図り、DX（デジタルトランスフォーメーション）^{*}を促進することや技術進歩による生産性の向上等に取り組む必要がある。

これまで企業や雇用のダメージに対する、いわば止血の緊急対策を推進してきたが、感染症の動向を見極めつつ、経済的損失を最小化し、回復へと転換する経済対策を展開していく。

¹ 内閣府経済社会総合研究所の2020年4～6月期四半期別GDP速報(令和2年8月17日)

² 朝日新聞 Digital 沈む企業業績、純利益2割超減、世界的に需要が蒸発 2020年5月13日

³ 県経済対策PTの推計

※DX（デジタル・トランスフォーメーション）・・・データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革すること。また、それにより、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し競争上の優位性を確立すること。

Ⅲ 経済対策の基本方針

1 安全・安心の島沖縄

新型コロナウイルス感染症による経済損失は、推計によると観光業界を中心に多くの業種で多大な損失が見込まれている。このまま推移すると未曾有の危機的な状態になることが危惧される。

出口戦略の最も重要な前提は「安全・安心の島沖縄」の構築である。経済再開の前提となる新型コロナウイルス感染症流行の次の波に備えた防疫フロンティア・沖縄としての「安全安心の島・沖縄モデル」の実現をめざしつつ、「新しい生活様式」を基にした「ウィズ・コロナ」の社会経済活動を推進していく。

(1) 水際対策の強化

島嶼社会である沖縄県においては、これまで海外や県外からの移入型の感染が発生し、県専門家会議でもその対策の必要性が指摘されており、空港や港湾における水際対策が重要となる。観光をはじめ経済活動において、入域、往来は基礎的な要素であり、水際対策として入域者の中の感染懸念者を早期に医療機関に繋げるなど、適切に対応することが防疫上、重要になる。

あわせて、新型コロナウイルス感染症対策の重要な要素として、陽性者との接触可能性を把握が求められており、ITを駆使した防疫体制を推進する必要がある。

「安全・安心の島沖縄」とは、沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策等に関する条例で、「県民が安全に安心して生活し、及び経済活動を行うことができる社会のこと」と定義している。県では、感染拡大を抑えつつ社会経済活動を回復させる「沖縄モデル」を目指す。

(2) 医療体制の拡充

新型コロナウイルス感染症対応の最前線である医療現場においては、スタッフ、病床、機材等も含め十分な体制の確立に加え、感染者等の隔離者のケアが必要である。

(3) 検査の拡大を推進

台湾、ニュージーランド等において新型コロナウイルス感染症対策が功を奏した要素として、またハーバード大学等の内外の論考においても、新型コロナウイルス感染症対策の重要な要素として、「検査の拡大」が挙げられている。本県においても感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図るため、戦略的な検査体制の拡充に取り組んでいく。

2 経済の礎を築く取組

県民の生活、雇用、企業、離島(しま)を守り、経済を回復・発展させる取組を進める。とりわけダメージの大きい観光関連等のサービス業への対応を強化しつつ、他の産業への対応も併せて行う。

(1) フェーズごとの取組

フェーズの設定と対策について

フェーズ1	(i)新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済損失への緊急対策	・ 緊急事態宣言 ・ 自粛要請
フェーズ2	(ii)経済活動の再開の準備及び部分的再開	・ 沖縄県での緊急事態宣言解除 ・ 自粛要請の段階的解除
フェーズ3	(iii)経済活動の部分的再開と段階的拡大	・ 緊急事態宣言の全都道府県での解除 ・ 各都道府県間の移動自粛解除
フェーズ4	(iv)コロナチェンジの展開	・ 新型コロナウイルスの収束

9月5日を以て、本県の緊急事態宣言を終了し、現在のフェーズは2と3の間にある。経済損失への緊急対策から経済回復対策へと転換する時期に来ている。感染状況を見極めつつ、経済回復に向けた経済対策を展開していく。

基本的には各領域における「需要の回復・拡大」と「企業力の回復と強化等の供給面の推進」が柱となる。

フェーズ2以降はウィズ・コロナやアフター・コロナの「新常态(新しい生活様式)」にマッチした復興・発展戦略が必要となる。

(2) 止血対応から回復への転換

新型コロナウイルス感染症の経済への影響は、渡航や移動の制限等により人やモノの移動が滞り、需要の減少を引き起こし、経済活動のありとあらゆる分野に及び、多大な影響を及ぼしている。

コロナ発生当初から企業活動や雇用を守るために、緊急融資、雇用調整助成

金、協力金等の緊急的な対応を実施してきた。ワクチン等が開発されるまで、感染症の再拡大の波が繰り返し発生することも予測される。

また、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響が未だに続いていることも踏まえつつ、感染状況を見極め、経済的損失を最小化しながら、経済回復への転換を目指していく。

(3) 需要の回復・拡大

人やモノの移動の制限により、消費や投資、移輸出等の需要が大きく減少し、結果として経済の停滞を招いている。経済回復のためにとるべき対策は、まず需要の回復である。

観光においては、域内需要喚起のため、県内離島を含む近場のマイクロツーリズムへの取組を行い、県外、インバウンドの市場回復・開拓へと段階的に展開する。Go To キャンペーンの Go To トラベル、Eat、イベント、商店街の各事業を沖繩に引き込む対策をとる。

インバウンド市場はアジアだけでなく、欧州やアメリカ等も増やし、偏りがないうバランスの取れた市場構成にしていく。

消費需要においては、地産地消の展開と県産品の県外、海外への展開を進めていく。E コマースによる販路拡大やマーケティングを推進していく。離島のロットは小さいものの、光る島の産物を束ねて販売するマーケティングを推進する。

また、反転回復への足掛かりとして、県内で開催又は予定されている「沖繩の産業まつり」「離島フェア」や「ツーリズム EXPO ジャパン」及び「ResorTech Okinawa おきなわ国際 IT 見本市 2020」、「大交易会」、「おきなわ花と食のフェスティバル」などについては、イベント等の開催ガイドラインを遵守しつつ、経済界の協力を得ながら、オンラインや拠点分散開催などの柔軟な手法を取り入れ、経済活動の回復に向けて官民連携し実施していく。更に、将来的な MICE 需要の取り込みを促進させるためにも、新たな MICE 施設の整備を含むマリンタウン MICE エリアの形成に向け、着実に取り組む。

(4) 供給対策(企業力の強化)

・危機管理

県は危機管理への対応を含めた安全・安心の島を展開するため、大規模災害等に備えた県の業務継続計画の策定を進めるとともに、地域の小規模事業者等の BCP（業務継続計画）策定や事業継続力強化の取組を支援するため、商工会・商工会議所が市町村と共同で策定し、都道府県知事が認定する「事業継続力強化支援計画」制度の取組を着実に推進していく。

・事業継続

事業継続にあたっては、各市町村の商工会・商工会議所等の支援機関と連携して、これまで実施してきた事業継続のための資金繰り等の支援（無利子融資・劣後ローン等）や雇用維持等の助成金・給付金、店舗・事業所等の感染防止対策に活用できる持続化補助金、オンライン相談及び商工会等への経営相談員の配置などの各種支援策について、国等への要望を行いながら取組を継続する。

また、廃業等の防止に向けて、沖縄県事業承継ネットワークの関係機関等との連携のもと、事業者の早期対応に向けた意識醸成・成功事例の周知等を図りながら、第三者への事業譲渡を含む事業承継支援の取組を推進していく。

・企業力の強化

企業力の強化にあたっては、各市町村の商工会・商工会議所等の支援機関と連携して、IT導入等による企業の生産性向上等を図ることによって、経営基盤を強化していく。

県では、県内IT企業とのマッチング支援、専門家等の派遣によるIT導入計画策定支援、各種補助制度等の紹介・活用支援などにより県内におけるIT実装等を促進している。コロナ後においてはデジタル・トランスフォーメーションの促進が不可欠であり、中小零細企業においてもEコマースに対応できるIT実装を推進する。Eコマースの活用にあたっては、県内企業が新たにEコマースを導入する際の費用の補助やアドバイス等を行うハンズオン支援を引き続き行う。食品表示については、事業者からの相談を受け、個別に指導を行う。

また、県産品には確たる比較優位であるコアコンピタンス（他社に真似できない核となる能力）を持つものも多くあり、ブランド力の向上と販売力の強化を図っていく。

離島の農産物等の流通コストを引き続き支援し、島の魅力を引き出しつつ、人口を維持し、島を守る。

(5)雇用の維持

本県の社会経済安定の観点から、雇用の維持・確保は緊急かつ重要な課題であり、「沖縄県雇用対策アクションプラン」において、失業者・休業者等への対応と新規学卒者の採用活動等への対応策を示し、行政や経済・労働分野、福祉分野、教育分野等の関係機関が一体的に取り組んでいく。

雇用の維持を図るためには、国の雇用調整助成金の活用促進と事業主の更なる負担軽減が重要であることから、相談体制の強化や、県による上乗せ助成である沖縄県雇用継続助成金事業を行っている。

また、今後の新規採用については、大変厳しい状況ではあるが、新規学卒予定者等がキャリアを積み、沖縄県の未来を担う人材として大きく成長できるよう、

企業が中長期的な視点に立って採用枠を確保することの重要性についての認識の共有を図っていく。

引き続き、雇用情勢を注視しつつ、感染症の雇用情勢への影響や国等の取組を踏まえ、雇用調整助成金の特例期間の延長要請や沖縄県雇用継続助成金事業の再延長、家賃支援給付金を活用した支援を実施するとともに、適宜、経済状況等を判断しながら、国へ支援対象の拡大や延長について働きかけていく。

(6) 生活の維持

コロナ感染症のダメージにより、休業や解雇を余儀なくされる等、所得が減少し、生活がひっ迫する家庭が増加している。生活困窮者に緊急の融資、食事の支援等に対応し、人々の生活を守っていく。

3 将来を先取りした経済の礎を築く取組の視点

(「新しい生活様式」ウィズ・コロナ、アフター・コロナの社会)

一旦、収束した場合においても、次の波の到来が指摘されており、防疫体制は継続的に行わなければならない。今後求められる「新しい生活様式」では、「ウィズ・コロナ」「アフター・コロナ」の生活というコロナチェンジの新しい日常が到来することから、新しい生活様式にマッチした社会を構築していく必要がある。

小林慶一郎氏と森川正之氏は「社会・経済の変化を拒絶してコロナ以前に戻そうとしても、新しい社会・経済に適応できないままになる。どのように社会経済を創るかは我々の選択に委ねられている。ここで重要になるのは国民皆が共感できる出口としてのビジョンであろう」と述べコロナ後を見据えたポストコロナ8策として以下のことを上げている。⁴

- ・ 経済・社会のデジタル化
- ・ 医療体制を再構築する
- ・ 支え手である新たなセーフティネットを創設する
- ・ 天災・災害に対して社会を強靱化する
- ・ 公共と民間の垣根を解消する
- ・ 選択の自由を広げる
- ・ 将来世代の立場に立つ
- ・ 新たなグローバル時代に役割を果たす

⁴ 小林慶一郎・森川正之「コロナ危機の経済学—提言と分析」日本経済新聞社、7月7日

新たな日常への適応として、経済産業省「新型コロナウイルスの影響を踏まえた経済産業政策の在り方について（令和2年6月17日）」によると、医療・健康、デジタル化、グリーン(環境保全)、レジリエンス(しなやかな強さ)が重要であるとされており、本県の経済対策においても、以下の視点と取組が求められる。⁵

「新たな日常」への適応

- 日本がグローバルな変化に取り残されることなく、「新たな日常」へと適応していくためには、「3つの分野」における取組強化と、分野横断的に求められる「レジリエンス」を高めることが必要ではないか。

(1) 「医療・健康」(感染症リスクとともに生きる)

医療物資の供給確保、感染症への対応、健康意識の増大・生活変化への対応

(2) 「デジタル」(デジタル社会の到来を前提とした安全・安心なインフラ整備)

通信回線、送配電網、交通インフラへの次世代化投資の促進
個人データを利活用するデジタル基盤、プライバシー保護の在り方

(3) 「グリーン」(気候変動問題への対応・エネルギー安全保障)

非効率石炭火力のフェードアウト、脱炭素化技術の開発と市場化

(4) 「レジリエンス」(国民生活の安全保障、企業・産業の強靱性向上)

医療物資の供給確保、戦略物資・技術の特定、サプライチェーンの強靱化
投資審査・技術審査体制の強化

(1) 「医療・健康」	(2) 「デジタル」	(3) 「グリーン」
	(4) 「レジリエンス」	

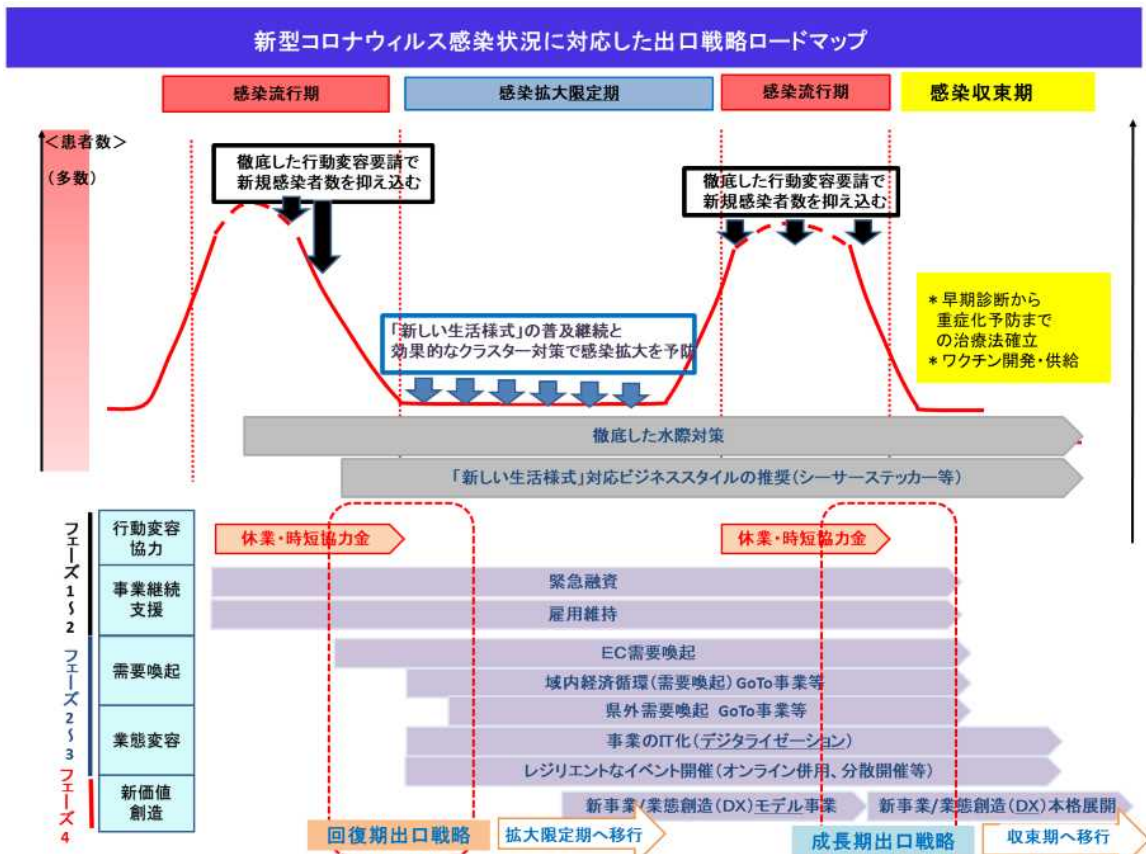
出所：経済産業省「新型コロナウイルスの影響を踏まえた経済産業政策の在り方について」令和2年6月17日

⁵ 経済産業省「新型コロナウイルスの影響を踏まえた経済産業政策の在り方について」令和2年6月17日

IV 施策(事業)の展開

現在はフェーズ2から3にかけての感染流行期の放物線が低下傾向を示している段階で、徹底した行動変容を要請し、新規感染者を引き続き抑え、収束を図る。必要な支援について国等への要望を行いながら、緊急融資や雇用調整助成金等によって、事業継続支援を行う。Eコマースによる需要喚起やGo To キャンペーン、中小・小規模事業者のITリテラシー向上及び企業のデジタル化促進等で企業の維持存続を図る。さらにDX（デジタルトランスフォーメーション）を加速させるとともに、新たな生活様式にマッチした企業価値の創造を図り、出口戦略を展開する。これらの施策の実施にあたっては、市町村を含めたなお一層の自治体のデジタル化を推進する。また、DXの推進に併せて、県内IT人材の知識・技術の更なる高度化に向けた育成と、他産業におけるDXに向けた意識改革への取組について、検討をしていく。

次の波の到来に備えて、更なる防疫体制の強化とワクチンの開発・供給を国と連携して推進する。



出所：沖縄県商工労働部、新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策プロジェクトチーム作成

1 安全・安心の島の実現(復活・発展の前提条件)

新型コロナウイルス感染症による経済損失は、推計によると観光業界を中心に多くの業種で多大な損失が生じている。

前述のとおり、経済対策の最も重要な前提は「安全・安心の島沖縄」の実現である。経済再開の前提となる新型コロナウイルス感染症流行の次の波に備えた防疫フロンティア・沖縄としての「安全安心の島・沖縄モデル」の構築に向けて、取組の状況と今後の施策の方向性は以下のとおりである。

(1) 水際対策の強化

① 空港・港湾での検査体制

沖縄県では「旅行者の安全・安心アクションプラン 沖縄 Tour Style With コロナ」に基づき、空港や港湾における水際対策や旅中における市中感染拡大防止対策を強化するため、那覇空港等に旅行者専用相談センター沖縄(Traveler's Access Center Okinawa、通称「TACO」)を設置し、発熱等がある旅行者を迅速に検査に繋ぐ等の取組を実施している。

那覇空港においては、サーモグラフィー及び非接触型体温計による検温で発熱が確認された旅行者について、看護師の問診を行った上で、那覇検疫所の協力のもと、空港内で検査を実施する体制を整備している。

また、県外からの直行便の運航がある離島空港(宮古空港、下地島空港、新石垣空港、久米島空港)においては、発熱者を迅速に医療機関に繋ぎ、検査を実施する体制を整備している。

さらに、離島港湾では、非接触型体温計による乗客の検温を行い、発熱等がある場合はTACO等の相談窓口に繋げる体制を整備している。

引き続き、水際対策として空港及び港湾等における発熱者を早期に検査へと繋げるとともに、那覇空港において国内線到着口により近い場所での問診や検体採取ができる体制の構築に取り組む。

TACOの運営等も含め「旅行者の安全・安心アクションプラン 沖縄 Tour Style With コロナ」については、新型コロナウイルス感染症の感染状況、県民や観光客などの旅行者の渡航状況及び県内の検査体制の状況を踏まえ、適宜見直していく。

空港等におけるPCR検査については、検査場所等の確保も含め、国において実施するよう全国知事会を通して求めていく。

② 接触確認アプリの拡充

新型コロナウイルス感染症対策の重要な要素として「陽性者との接触可能性の把握」が強調されており、ITを駆使した防疫体制を推進する必要がある。沖縄県では、令和2年10月16日からLINEアプリを活用した接触可能性お知らせシス

テム「RICCA」の運用を開始し、感染拡大防止対策に取り組んでいる。

具体的には、「RICCA」のシステムを通じて県内事業者等が個別の QR コードを発行し、それを店舗やイベント会場等に掲示して訪問客等に LINE で読み取ってもらうことで、訪問客等の行動履歴を蓄積し、仮に新型コロナウイルス感染者が発生した場合、当該感染者が訪問した店舗・イベントに同じ時間帯に滞在していた者に LINE を通じて通知し、気になる症状があった際の相談先をお知らせするとともに、感染拡大防止策をとるよう行動変容を促すものである。

これは、厚生労働省が 2020 年 6 月から運用を開始した「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)」と類似の機能であるが、LINE 自体が既に国内の幅広い年齢層に広く普及しているほか、COCOA が通知対象としている範囲 (陽性者と 1 m 以内の距離で 15 分以上接触した可能性のある者) と異なるため、両アプリの普及促進を進め、感染経路の補足強化を図っていく。

(2) 医療体制の拡充

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる重点医療機関を各圏域において指定して入院病床を確保し、受入体制の拡充を図っていく。また、病床ひっ迫による医療崩壊を防ぐため、軽症者及び無症状者を受け入れる宿泊療養施設を沖縄本島、宮古及び八重山地区に確保したところである。

医療機関や社会福祉施設等でクラスターが発生した場合に備えて、感染管理に関する専門家の派遣や DMAT 等と連携した支援を行う体制の構築に取り組む。

なお、入院医療施設のない離島で感染者が発生した場合には、島内での感染拡大を防ぐため、自衛隊及び海上保安庁等の協力を得て、航空機・船舶により、沖縄本島、宮古島又は石垣島へ搬送する体制を整備している。

感染を拡大させないためには、感染者及び感染が疑われる者など隔離が必要な者へのケアが重要であり、医療や雇用、生活面でのサポートを推進していく必要がある。

(3) 検査拡大の推進

検査については、これまで衛生環境研究所を中心に行ってきた行政検査を、県内の民間検査機関や研究機関等でも実施できるように拡充したほか、140 力以上の民間医療機関と検査協力医療機関としての契約を行い、保険診療による検査体制を拡大したところである。また、県内で検査が完結できる体制を構築するため、医療機関等への機器整備を行ってきた。

今後は、県民が海外へ旅行をする際や無症状でも検査を希望する者が検査を受けられる体制を構築する。さらに、感染拡大防止のための行政検査とは別に、社会経済活動を継続するための戦略的な検査体制も求められることから、検査体制の拡大を推進していく。

2 事業の展開

(1) 観光関連産業における取組

まずは「安全・安心の島沖縄」を推進するとともに、回復期の出口戦略として、国の Go To キャンペーンの活用による国内需要の沖縄への引き込みやインバウンドの市場回復・開拓への段階的な誘客プロモーションを展開していくことが必要である。

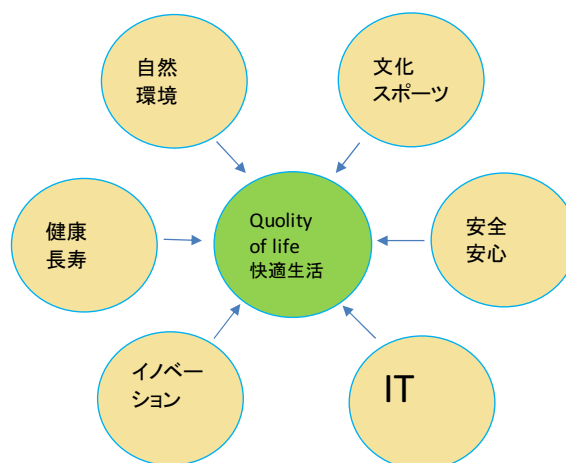
次に沖縄のソフトパワーを活かした観光を推進することである。ソフトパワーとは歴史、自然、文化等によって人を引き付ける魅力のことを指す。

1990年代の「失われた日本」を抜本的に改革するために政府が諮問した「動け日本」という小宮山宏東京大教授（元総長）を委員長とするプロジェクトがあった。日本再生の切り札は実に明解である。先進国が更に発展するためには高次元のニーズに対応することが重要である。

具体的には世界一の「安全・安心、健康・長寿、快適・環境、教育水準」というニーズに対し各大学の研究成果や企業のノウハウを対応させれば新たなビジネスが生まれ、発展のフロンティアを切り拓くというロジックである。それらのニーズに対応できる能力が沖縄の自然、歴史、文化には内在していることから、これを土台に、成長期の出口戦略として沖縄観光の構造を量から質に転換していく。

更に、IT や先端技術による「快適な沖縄」の実現と SDGs の理念にマッチする観光ブランド力の強化による持続的発展へとつなげていく。

沖縄の快適生活を基にした視点



出所：沖縄県商工労働部、新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策プロジェクトチーム作成

また、今後はアジアだけでなく、欧州や米国にもプロモーションをかけ、一極依存の観光ではなく、バランスの取れたレジリエンスな観光構造に向けて取り組んでいく。

短期的な取組として、観光需要の回復はまず、地元に向け、県民による地域の再発見のマイクロツーリズムから始める。

また、国内需要の回復に向けて、「安全・安心の島沖縄」の情報発信及び誘客プロモーションを展開する。さらに、修学旅行が実施できる環境の整備・発信等を行うとともに、地域資源を活かした観光資源の開発、離島を含めた沖縄型ワーケーションの確立、観光客が満足する質の高いサービスを提供するため、学生等も含めた人材育成・確保に取り組む。

中長期的には、首都東京をはじめ本土の各県の感染症の動向を見極めつつ、県外への誘客プロモーションを強化し、海外の感染の状況を見極めつつ、インバウンドの誘致も展開していく。

沖縄県以外からの誘客による観光産業の回復に向けては、「ウィズ・コロナ」の環境下において、旅行者の行動様式が変化することに加え、観光地間の競争の激化も予想される。こうした状況においては、安全・安心を前提とした、文化、スポーツ、自然、健康長寿等のソフトパワーを活かした、ブランド力の強化を図る。

安全・安心、健康・長寿、快適・環境を基にした「安全・快適な島」を実現することが大事であり、SDGs の理念にマッチする観光がブランド力を向上させることとなり、持続発展へとつながる。

具体的には、

- ✓ 地域資源を活かした観光資源の開発
- ✓ 域内需要喚起のための効果的なマイクロツーリズムの推進
- ✓ 「安全・安心の島沖縄」の情報発信及び誘客プロモーションの強化
- ✓ 修学旅行の受入体制の強化
- ✓ 沖縄観光ブランド「Be. Okinawa」を活用したブランディングの強化
- ✓ 地方都市でのプロモーション及び欧米等海外新規市場でのプロモーションの展開
- ✓ 「ツーリズム EXPO ジャパン」及び「ResorTech Okinawa おきなわ国際 IT 見本市 2020」等を活用した目的型旅行の促進
- ✓ ワーケーションの促進による関係人口の拡大
- ✓ 旅行会社向けオンラインセミナーの実施による新商品造成・販売力の強化
- ✓ オンラインツアーの造成・販売支援及び「観光」と「物産」の連携強化
- ✓ 富裕層向けプロモーションの展開
- ✓ 配信による各種文化芸術活動のまとめサイトを活用した情報発信力の強化
- ✓ 安全・安心を意識したプロ野球及びサッカーキャンプ等の誘致促進

- ✓ 持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の推進を実施していく。

(2) 農林水産業における取組

県民への食料の安定供給の役割を担う農林水産業については、生産・流通システムの維持・確保の観点から、（生産→物流→消費）の各段階において、感染状況を踏まえつつ、フェーズ毎の取組を総合的に講じていく。

具体的には、事業継続支援フェーズにおいては、次期作に前向きに取り組む生産者の支援のほか、肉用牛農家に対する負担軽減対策、離島地域における製糖業の安定操業確保対策等の事業継続に向けた各種支援、資金の円滑な融通や償還猶予等の金融機関に対する要請等の経営継続支援のほか、物流体制確保のための航空貨物の物流機能の回復等の取組を実施する。また、事業継続に向けた労働力確保対策については、国内外や農外等、幅広い層からの確保について、感染状況を踏まえ対応する。

また、需要喚起フェーズにおいては、県産農林水産物の消費喚起を図るため、県内向け販促活動の推進や、学校給食等への食材提供、「おきなわ食材の店」の情報発信の強化など、地産地消・食育を通じた域内消費の好循環の構築のほか、感染収束期を見据えた国内外観光客向けのキャンペーン等、感染状況を踏まえ段階的に実施する。

さらに、業態変容・新価値創造フェーズにおいては、感染収束期を見据え、IoT等の先端技術を活用したスマート農業の実証・普及、輸出力強化や輸出先国の市場ニーズの変化に対応した取組や、中央卸売市場等の機能強化（コールドチェーン等）による県内供給力の強化など、農林水産業の成長産業化に向けたバリューチェーン[※]の強化を検討する。

※バリューチェーン・・・製品の製造や販売、それを支える開発や労務管理など、すべての活動を価値の連鎖として捉える考え方のことで、強み、弱みを分析して事業戦略の改善策を探る枠組のこと。

(3) 県内企業における取組

本県経済は、これまで、観光関連産業などが牽引役となり、関連産業として第3次産業に大きく依存する経済構造となっている。

短期的な取組としては、全てにおいてこれまでのような経済活動が再開できると考えるのではなく、「新しい生活様式」を定着させ、「ウィズ・コロナ」の環

境下における社会生活に対応していく取組を進めていく必要がある。

具体的には、「新しい」ライフスタイルへの対応に向けた「デジタル領域」への移行やEコマース市場導入に加え、滅菌、非接触、非コロナなど、モノのクリーン化に向けた安全・安心な商品開発、さらには、「一極集中」から「分散型」のライフスタイルへの移行を想定し、地方の強みを活かした取組を行っていく。

また、第3次産業は労働集約的な性質があり、製造業（第2次産業）に比べ、生産性や付加価値が低くなりがちである。今回の新型コロナウイルス感染症でも明らかのように、外部環境の影響を受けやすい。そのため、「世の中の変化に気づき、その変化に合わせて新しい手法へ変えていく『イノベーション（技術進歩）』」を幅広く実践していく必要がある。

これを踏まえ、今後の中長期的な取組としては、

- ✓ 物流をはじめ様々な分野でのデータ利活用を活性化させるなど、デジタル・トランスフォーメーションの推進
- ✓ 医療機関での医療・検診データの共有を図るなどの先端情報技術の導入
- ✓ OIST・琉球大学・沖縄工業高等専門学校などによる先端科学技術の県内企業への移転等の推進
- ✓ 先端的・課題解決型のスタートアップ企業の創出等の取組により、イノベーションによる強靱な経済構造への転換を図っていく。

(4) 離島における取組

多くの離島では、コロナ感染拡大前から、収入変動が大きい観光関連産業や農林水産業等が基幹産業となっており、安定的な収入を確保することが難しいという特性を有している。また、医療体制が脆弱であることから、コロナの感染が拡大するなかで、多くの離島で入島制限が実施されており、当該産業に多大な影響が出ているところである。

こうした離島の状況を踏まえ、「ウィズ・コロナ」の環境下においても安定した収入を確保し、社会生活を実現できるよう、上記（1）～（3）記載の当該産業に係る取組を離島についても強力に推し進めるとともに、力強い島嶼社会の実現に向けて ICT 等を活用した様々な取組を進めていく必要がある。

具体的には、

- ✓ 副収入の確保を目的とする離島におけるテレワーカーの育成
- ✓ リモートトリップによる新たな観光スタイルの確立（離島地域資源を活かしたオンラインツアーの造成・販売支援）
- ✓ オンラインによるEコマース等の戦略的展開も念頭に置いた離島の特産品のマーケティングや販売戦略の構築に関する支援

等を実施していく。

また、需要喚起フェーズにおいては、実際に現地を訪れる離島観光客向けのキャンペーン等を感染状況に応じ、段階的に実施する。

3 建設業及び公共工事について

建設業は、社会資本整備の担い手であると同時に、災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、その社会的使命を果たしていく必要があり、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的方針（令和2年5月14日変更）」において、公共工事は社会の安定の維持の観点から、緊急事態措置の期間中にも、継続を求められる事業として位置づけられていることから、どのフェーズにおいても、公共工事の計画的な執行に取り組むとともに、翌年度事業の一部を前年度末までに前倒しして契約するなど早期発注に努め、景気の下支えに万全を期す。

4 国及び市町村等との連携

(1) 国との連携（Go To キャンペーン）

Go To キャンペーンは、観光需要の低迷や、外出の自粛等の影響により、地域の多様な産業に対し甚大な被害を与えている状況に鑑み、観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテイメント業などを対象とし、官民一体型の需要喚起キャンペーンを講じるため、既に実施している「トラベル」、「Eat」の他、「イベント」、「商店街」がある。

県の具体的な取組例としては、県内事業者がGo To キャンペーンを効果的に活用できるよう、おきなわ彩発見キャンペーン事業との併用や県の特設ウェブサイトでGo To キャンペーン情報を集約・提供するとともに、Eコマース導入の支援等を行う。

また、全国知事会では、令和2年9月26日の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言」において、Go To キャンペーン事業の継続を求めていることから、引き続き全国知事会を通じてGo To キャンペーン事業の継続等を求め、継続的な需要喚起が図られるよう取り組んでいく。

「Go To トラベル事業」

国内旅行を対象に、宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。支援額のうち、7割は旅行代金の割引に、3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与される。上限額は一人一泊あたり2万円、日帰り旅行は1万円。連泊制限や利用回数の制限はない。

既存事業において、様々な分野の観光コンテンツをPRするモデルプラン等の作成及びFAM ツアー等を実施し、情報発信を行うことにより、幅広い分野へ、Go To トラベル事業による効果の最大化を図っていく。

「Go To Eat キャンペーン事業」

農林水産省が食事券発行事業及びオンライン飲食予約事業を実施し、飲食業の需要喚起に取り組む。

【食事券発行事業】：都道府県や政令指定都市等单位で、都道府県商工会議所連合会等を委託者として実施し、地域の飲食店で使用できる食事券（25%のプレミアム上乘せ）を発行する。

【オンライン予約事業】：オンライン飲食予約サイト経由で、期間中に飲食店を予約利用した消費者に、次回以降に飲食店で使用できるポイントを付与する。

県内事業者や消費者におけるGo To キャンペーンの利用促進を図るため、関係部局が連携し、登録申請方法やWeb サイト等の関連情報の周知及び県で立ち上げた「まいにちに。おきなわ」等のECサイトとの効果的な連携に取り組むとともに、経済活動と感染防止の両立に向けてシーサステッカー制度との連携により感染防止の徹底を図っていく。

「Go To イベント事業」

2割程度の割引・クーポン等を消費者に付与すること等により、イベント・エンターテインメント業の需要を喚起することを目的に実施する。

「Go To 商店街事業」

立地や集客機能に優れた商店街等において、人の流れと街の賑わいを作り出す事業となっている。具体的には、商店街での食べ歩きツアーなどの商店街イベント等の実施や、商店街イベントの実施に係る専門的なノウハウの提供等の支援を行う。

(2) 市町村連携

交付金を利用した市町村の新型コロナ対策事業もあり、県の事業と連携して有機的に対策につなげる。県では他の市町村も含めた連携の強化を図るため、県内市町村に向けて連携意向調査を実施しており、関係部局にて連携可能性を検討しているところである。

既決予算で対応可能な事業などから適宜実施することとし、新たな予算措置が必要な場合は、取組を具体化させていく。

(市町村からの連携要望事業)

- ①観光事業者等への応援奨励金の交付
- ②事業者向け相談対応に係る情報共有化
- ③緊急小口資金の貸付を受けた世帯への協調支援
- ④県と市町村が連携してプレミアム商品券発行や需要喚起イベント実施
- ⑤中小企業等に対する協調融資 など

(3) 官民連携（イベントの開催、経済団体等との意見交換等）

県では、イベントの実施に際し、開催可否判断基準や、運営者が行う感染症対策等をまとめた「新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県イベント等実施ガイドライン」を策定し、国の指針等も踏まえ、段階的に開催可能規模等の見直しを行っている。

今後、県が関与するイベントの開催にあたっては、同ガイドラインを遵守しつつ、ITを活用したオンライン開催との併催や拠点分散開催などの手法を取り入れながら、感染防止対策を徹底したうえで、経済活動の回復に向けた官民連携による取組として実施していく。

感染者数とフェーズにあわせたイベント開催情報など情報発信については、県民や経済団体等に混乱が生じないように、正確な発信に努めていく。

経済対策の実施にあたっては、これまで個々に経済団体との意見交換を行ってきたが、今回新たに「経済対策関係団体会議」を設置することとし、各経済団体との調整の機会の充実を図るとともに、「安全・安心の島沖縄」の構築を前提とする経済対策が感染症対策との両輪のもとで実施していく内容であるため、同会議への医療関係者等の機動的な参加を呼びかけながら開催していく。

また、関係団体会議の開催を契機に、県としても関係団体会議のもとに幹事会を設置して、経済団体との連携に柔軟に対応しながら、適切な対応策を取っていく。

✓沖縄の産業まつり

今年の沖縄の産業まつりは、令和2年10月24日から25日に、「新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県イベント等実施ガイドライン」を遵守した上で、ITを活用したオンライン開催（特設ポータルサイトの開設による出展企業紹介・オンライン番組配信）と、県内各地の既存店舗等で県産品販売を行う地域分散開催にて実施された。

✓ツーリズム EXPO ジャパン 旅の祭典 in 沖縄

令和2年10月29日から開催されるツーリズム EXPO ジャパンについては、主催者において、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や各団体のガイドラインに沿った感染症対策を徹底しながら、ITを駆使して、バーチャルとリアルを組み合わせたハイブリッドで開催し、約2万4千人が参加するなど、成功をおさめ、今後の観光産業、経済の復興の「起爆剤」となった。

✓ResorTech Okinawa おきなわ国際 IT 見本市 2020

同見本市は、10月29日(木)から11月1日(日)までの4日間、会場主催者であるツーリズム EXPO ジャパンの感染防止対策、リゾテック側の追加対策案を確認し、感染症対策を万全に行った上で開催された。ITを使った業務改善や課題解決につなげるDX（デジタルトランスフォーメーション）の活用方法を探るシンポジウム、ITによるコロナ対策についての玉城知事と台湾のオードリー・タン大臣とのウェブ対談などが実施され、好評を博した。また、併せて、オンライン展示会を10月29日(木)から11月30日(月)まで開催している。

✓沖縄大交易会

日本最大規模の「食」の国際商談会で、11月6日時点で日本産農林水産物・食品の販路創出拡大が見込める8の国・地域から海外バイヤーが参加予定となっている。

従来の対面型商談会の開催方式を変更し、新たにデジタル技術を活用したオンライン商談会の開催等について検討が進められている。

ウィズ・コロナの環境のもと、様々な経済活動においてITを活用したビジネスモデルへの変革が求められる中、将来のオンラインとリアルが融合した新たな商談会への発展も視野に、関係機関と連携して取り組んでいく。

✓離島フェア

従来のセルラーパーク那覇での出展方式を見直し、今年は「コロナを島に持ち込まない・持ち込ませない」をコンセプトにWEBを通じてのオンライン開催（ECサイトでの販売を含む）と併せて、県産品を販売する既存店における代理販売を実施する方向で、関係機関と連携して準備を進めている。

✓おきなわ花と食のフェスティバル 2021

おきなわ花と食のフェスティバル 2021 は、令和 2 年 6 月 22 日に推進本部会議の書面決議にて、県総合運動公園にて令和 3 年 2 月 6 日～7 日に開催することが決まっている。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県イベント等ガイドライン等に基づき、感染症対策を万全に行った上で開催する方向で準備を進めている。

✓国民文化祭（文化庁）、全国障害者芸術・文化祭（厚生労働省）

復帰 50 周年を記念する文化行事として、令和 4 年度に本県で開催される国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭については、先催県の動向を注視しながら、国、県、団体のガイドラインに基づき、感染症対策を行いながら、準備を進めてゆく。

V 予算について

(1) これまでの新型コロナウイルス感染症対策関係県予算について

① 第一次補正及び第二次補正

令和 2 年 3 月（第一次補正）の 172 億円と 5 月（第二次補正）の 458 億円を合わせた約 630 億円の補正予算を計上して、対応している。

（主な内訳）

新型コロナウイルス対応県単融資事業	542 億 8,792 万円
	（※全体融資枠 1,808 億円）
うちなーんちゅ応援プロジェクト	40 億 4,907 万円
医療体制構築、感染拡大防止	21 億 4,503 万円
生活困窮者住居確保金	4 億 1,077 万円

② 第三次補正及び第四次補正について

6 月の緊急対策に係る専決処分（第三次補正）25 億円と先議（第四次補正）の 343 億円を合わせた約 368 億円の補正予算を計上して、対応している。

(主な内訳)

<安全・安心の島“沖縄”の構築>

感染症対策徹底のための物資の確保・配分支援	28億7,215万円
指定医療機関、協力医療機関の空床確保・設備整備等支援	95億円
医療従事者等に対する慰労金支給	29億9,005万円
相談・検査体制等の拡充支援	9億4,879万円
社会福祉施設における衛生管理体制の構築支援 及び感染防止対策	27億6,252万円
介護事業所等従事者に対する慰労金支給	23億5,000万円
障害福祉サービス事業所等従事者に対する慰労金支給	12億円
安全・安心な島づくり応援プロジェクト（中小企業等支援金）	32億4,808万円

<県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組>

個人向け緊急小口資金等の要する経費の拡充	68億7,700万円
航空物流機能回復事業	4,120万円
農林水産業応援プロジェクト	3億1,702万円
県産品等消費拡大プロモーション	1億円
沖縄県雇用継続助成金事業（雇用調整助成金の上乗せ）	5億3,225万円
「おきなわ彩発見キャンペーン」（県民向け宿泊支援）	6億7,000万円
文化芸術コンテンツ配信環境の支援	3,900万円

③第五次補正について

新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う緊急対策を実施するため、緊急に予算計上が必要な事業について、8月3日に第5次補正予算を計上

・個人向け緊急小口資金等の特例貸付に要する経費	68億7,700万円
・感染者の増加に対応するための無症状者や軽症者向け 宿泊療養施設の借り上げ	4億2,052万円
・新型コロナウイルスの感染拡大防止及び医療提供体制 の確保に迅速に対応するための予備費	5億円
	計77億9,752万円

※これまで実施した第1弾から第5弾までの新型コロナウイルス感染症対策に係る県の支援策を政策集としてとりまとめ、県のホームページにて公開している。

④第六次補正について

9月第六次補正予算における追加の経済対策については、約103億4,700万円を計上している。

(主な内訳)

＜安全・安心の島“沖縄”の構築＞ 約36億5,200万円

- ・協力医療機関等における感染症外来強化、入院設備拡充、検査機器購入等の支援、発熱相談センターの設置及びPCR検査の委託等
- ・障害者福祉施設、児童養護施設、保育所、放課後児童クラブ等における感染防止対策の支援
- ・那覇空港、県管理空港の水際対策（発熱監視業務）
- ・軽症者対応宿泊療養施設（ホテル）借り上げ

等へ 約36億5,200万円

＜県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組＞

- ・個人向け緊急小口資金等の特例貸付（原資の積み増し）
- ・休校措置に伴い生じた余剰乳の生産者に対する支援金給付
- ・「おきなわ彩発見バスツアー促進事業」
- ・沖縄県雇用継続助成金事業など国の雇用調整助成金と連動した事業主向けの雇用支援
- ・小、中学校の休校措置に対応した学習指導の支援員配置

等へ 約66億9,500万円

⑤第七次補正について

10月の緊急対策に係る専決処分（七次補正）については、86億1,000万円を計上している。

＜県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組＞

- ・個人向け緊急小口資金等の要する経費の拡充 86億1,000万円

(2) 今後の新型コロナウイルス感染症対策関係県予算について

10月21日に開催した「第1回新型コロナウイルス感染症の影響に係る経済対策関係団体会議」において、経済対策と感染拡大防止策の両輪のもと「医療体制の充実」「検査体制の拡充」を図るほか、「観光や特産品に係る需要喚起策」や「修学旅行時の発熱対応の強化」などの趣旨の意見があったことも踏まえ、引き続き、次の補正予算への対応として、

- ・医療機関における空床確保補助や機器整備補助支援（継続）
- ・新型コロナウイルス感染症の相談・検査体制の整備支援（継続）
- ・地域の消費活性化を促進するためのクーポン支援
- ・県民旅行を促進するための旅行商品造成支援（おきなわ彩発見キャンペーン）

事業)

- ・ 修学旅行の受入体制の構築支援
等の緊急支援策を予定している。

沖縄県は宿泊・飲食サービス業をはじめとする第3次産業の割合が高く、新型コロナウイルス感染症による需要喪失の影響を特に強く受けやすい。このため、新型コロナウイルス感染症の感染状況や県内経済への影響等を踏まえ、必要な対策を切れ目無く講じていくことが重要である。

これまでの第一次補正予算からの累計では、約1,265億円の新型コロナウイルス感染症対策予算となっている。経済対策等の主な財源である新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金については、地方単独事業に係る交付限度額は約415億円（県197億円、市町村218億円）となっているが、水際対策や医療提供体制の強化と併せて、需要喚起や事業継続、雇用の維持等の経済対策を継続的に実施するには、更なる財源確保が課題である。

このため、全国知事会と連携して同交付金の交付限度額の増額を国に求めていくこととし、今後とも迅速かつ効果的な対策が講じられるよう全庁をあげて取り組んでいく。

経済対策の実施にあたっては、専門家や関係団体の意見交換等を踏まえつつ、具体的な目標を設定し、これまでの施策の予算執行状況の把握と効果検証を行いながら、実効性の高い対策が展開できるよう、万全を期していくこととする。

○基本方針についてのお問い合わせ先

沖縄県新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策本部
緊急経済対策プロジェクトチーム（事務局）

商工労働部産業政策課 098-866-2330（経済対策全般）

企画部企画調整課 098-866-2026（臨時交付金関連）